

本日の会議に付した事件

令和4年第1回山元町議会定例会（第2日目）

令和4年3月2日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから本日の会議を開きます。

1 1番菊地康彦君から本日の会議を欠席する旨の届出及び税務課長大橋邦夫君から、本日と明日の会議を欠席する旨の届出があります。ご了解賜りたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、8番遠藤龍之君、9番岩佐孝子君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明に聞き取りやすくはっきりとされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）1番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。1番伊藤貞悦です。令和4年3月議会定例会において一般質問いたします。

昨年2月13日の地震から1年が過ぎ、住宅屋根のブルーシートも少なくなってきました。しかしながら、国内をはじめ地球上の至るところで、地震をはじめ自然災害のニュースが毎日報道されております。自然災害のニュースはじめ、現在は戦争という痛ましいですね、ニュースが毎日毎日、連続連夜ですね、伝わってきて、非常に胸の痛むことであります。

コロナ感染症対応や自然災害対応と待ったなしの仕事に日々奮闘される我が山元町職員の皆様に、心より敬意を表すものであります。

近頃オミクロン株、どんどんどんどん仙台のほうから山元町のほうまで至ってきておりまして、いろんな面で大変だなというふうなことを実感させられております。このコロナ感染症が発症し2年以上が経過し、予防接種も3回目となりましたが、まだまだ先が見通せず不安感があります。現況は予断を許さない、そのような状況が続いております。

す。3月に入り、何かと年度末や年度初めを迎え慌ただしく気ぜわしい日々ですが、一歩一歩近づく春の足音にわくわく感を感じもしております。安心して日々の生活を送れる日が待ち遠しく感じられます。

令和4年3月議会において、大綱3件、6項目、細目7点について一般質問いたします。

大綱第1、これからのまちづくりについて。

1つ目、「現在や未来の山元町」について、町民と町執行部（町長・副町長・関係課長等）が気軽に話し合い意見交換ができる場所や機会、雰囲気をつくる考えはないかについて。

2つ目、人材育成は町の重要な課題である。年末に実施した「小学生との懇談会」において意見や要望のあった、夢や希望の持てる施策を実現する考えはないかについて。

3点目、少子化対策は「山元町の将来を左右する最優先の課題」である。山元町地方創生総合戦略に掲げる「将来人口政策」、このことについて、どのようにこれを構築し臨む考えなのか、具体的な方策を伺う。

大綱第2、旧坂元中学校の施設や跡地の利活用について。

本日、山元中学校で同窓会入会式がありました。第1回の同窓会入会式であります。卒業生98名ですね、おりましたが、その中にも旧坂元中の生徒もおりました。

山元中学校が開校して、はや1年をたとうとしておるわけですが、この旧坂元中学校の施設や跡地について、具体的な利活用に向けた基本構想を公表し、事業実施に至るまでのスケジュールを早急に示す考えはないかについてであります。

大綱第3点、高齢者や家族が望む施策の推進について。

1つ目、高齢者や介護家族が安心・安全に生活するため、必要な各種サービスの推進を図る考えはないか。

第1点目、車椅子利用者が介護家族同伴で通院しやすくなるよう、町で専用車を準備し、安全安心で安価な方法の専用車レンタル施策の推進を図る考えはないか。

2つ目、自宅や入所施設から介護家族同伴で病院通院や理美容店等を利用しやすくなるよう、タクシーチケット券の導入を図る考えはないか。

3点目、運転免許証返納者や介護家族が日々の生活に困らないような、公共交通網の再編成や家族無料パスを含め各種サービスの推進を早急に刷新する考えはないか。

以上のとおり一般質問をいたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、これからのまちづくりについての1点目、現在や未来の山元町について町民と意見交換ができる場所や機会等の確保についてですが、これまでの議会定例会の一般質問でお答えしたとおり、私は常々、今後のまちづくりや地域が抱える諸課題について、町民の皆様と膝を交えて意見交換を行いたいと考えており、就任以来、繁忙を極めた復旧・復興期間のさなかにあってもその姿勢を大切に実践してきたところであります。一例を申し上げます、震災翌年には、各行政区等に直接出向き、町政への意見や要望、地域課題等について伺うふれあいトークを開催し、それ以降においても度々機会を捉えて各行政区単位を基本とする町民懇談会の開催。昨年度は、コロナ禍にあり規模を縮小した形での開催ではありましたが、各行政区等の役員の皆様にお集まりいただき意見交

換を行ったところであります。

また、若い世代からの広聴については、これまでも町総合計画の検討過程において、若者や中学生へのアンケート調査や成人式実行委員会へのヒアリングを行うなど、次世代を担う若者の意見を取り入れる工夫をしております。

さらに、直近では、昨年12月、教育委員会との共催により町内各小学校の代表児童と未来の山元町について話し合うリモート配信での座談会を開催し、デジタル技術を使った初の試みではありましたが、町の将来を担う子供たちとの意見交換を行ったところであります。

町といたしましては、今後も機会を捉えてこれまでの広聴の取組を継続するとともに、より効果的な手法を模索しつつ、町民の皆様と意見交換ができるような機会の確保に引き続き努めてまいります。

次、2点目、小学生との懇談会において意見や要望のあった夢や希望の持てる施策を実現する考えについてですが、座談会当日は、事前に各小学校の6年生が町の魅力や課題、どのような町にしたいかを話し合い、まとめた意見を各校の6年生代表児童が発表しました。緊張しながらも堂々とした発表を聞き大変頼もしく感じると同時に、この座談会を通して町の将来を担う子供たちがまちづくりに参画し、よいところや改善点も含めみんなと力を合わせて住みよい町にしたいという熱い思いが伝わり、私自身、改めて、町民誰もが誇りに思えるようなまちづくりを全力で進めなければならないと新たに決意したところであります。

ご指摘のありました夢や希望の持てる施策の実現についてですが、私といたしましては、就任以来、夢は見るものではなく実現するものという姿勢を大切に、これまでも実現できないと思われていたものに果敢に挑戦してまいりました。一例を申し上げます、歴代町政の大きな課題、震災前からの懸案となっていた、役場庁舎から国道6号を横断し太平洋を一望しながらJR山下駅へとつながる道路整備をはじめ、町のランドマークとして整備した本格的な産直施設、やまもといちごの郷の開業により、交流人口の100万人達成も目前となり、また、豊富な知識、経験、技能を持ったシルバー世代に健康で働ける機会を提供するシルバー人材センターの設立など、それらの取組が後世に誇れる新生やまもとの実現につながっているものと大いに自負しているところであります。

町といたしましては、子供たちが抱いている諸課題をしっかりと受け止めるとともに、子供たちの願いであるみんなで作るまちづくりが町の将来像「キラリやまもと！みんなで作る笑顔あふれるまち」そのものであり、第6次山元町総合計画を着実に進めることで、子供たちが誇りを持ちずっと住んでいたいと思える、そんなまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

次、3点目、地方創生総合戦略に掲げる将来人口の政策の具体的な方策についてですが、少子化や人口減少については町の最重要課題であると認識し、これまでも町では、子育てするなら山元町の実現を目指し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を実施してきており、町内で安心して子供を産み育てられる環境の充実を図るべく鋭意取り組んでまいりました。

平成30年に国立社会保障・人口減少問題研究所が発表した人口推計によれば、本町の将来人口は、何も対策を講じなかった場合には一昨年に1万1,561人、その10年後には1万人を割り込むだろうと予測されておりました。しかしながら、これまで取

り組んできた利便性の高い新市街地の整備や、県内最高水準の移住定住促進補助制度及び魅力ある子供、もとい、子育て支援施策等の取組が功を奏し、町の住民基本台帳では転入者が転出者を上回る人口の社会増が5年連続となり、昨年公表された令和2年国勢調査人口においては推計人口を485人も上回る1万2,046人となり、持続可能なまちづくりに向けた成果が顕著に現れた結果であると受け止めております。

本町においても、全国的に駆け足で進む人口減少、少子高齢化については避けて通れないものであり、総合的かつ中長期的に取り組む課題であると認識しておりますが、そのような中でも町の現状としては、1月末現在の住民基本台帳人口で18歳未満の若い世代が1,339人と典型的な逆ピラミッド型となっており、このアンバランスな年齢構成をいかに是正していくかが肝要であると考えております。その対策として、本町においては、全国的な傾向である少子高齢化に加え、特に未婚、晩婚化の傾向が顕著となっていることから、その対策が急務であり、具体的な取組として、県の婚活支援事業を活用したAI婚活支援事業を引き続き実施することとしております。

町といたしましては、これまでの取組に加え、さらなる子育て世代に対する施策の拡充を図るなど、若い世代が魅力的に感じられる施策を展開し、若い世代から選ばれるにぎわいと活力があふれる魅力あるまちづくりについて鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱第2、旧坂元中学校の利活用についてですが、ご指摘のありました具体的な利活用及びスケジュールについてはこれからの検討とはなりますが、いずれ町民体育館の代替施設としての使用が終了することから、早い段階で新たな目的を持った施設として検討を進める必要があると考えております。

全国的に見れば、体験交流施設や社会福祉施設など、閉校した学校が新たな施設としてよみがえっており、例えば、今般、県において来年度から検討に着手する方針が示された日本語学校の誘致や、各種文化サークルの活動の場としてのカルチャーセンター等の設置、校庭を活用した観光農園など、様々な利活用が期待されるところであります。一方で、同窓生をはじめ地域の方々の思い出の詰まった学びやであり、その方々からも受け入れられるような利活用を実現できるよう、丁寧な説明を行いながら進めることが肝要であると認識しております。

町といたしましては、町の置かれた状況や財政運営上の課題等も考慮し、優先順位を整理した上で、皆様と議論を重ねながら適切な利活用に努めてまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、高齢者や介護家族が望む施策についての1点目、必要な各種サービスの推進のうち、車椅子専用車のレンタルの推進についてですが、現在、町内において車椅子利用者が介護者同伴で利用できる移動手段としては、民間の介護タクシーや法人等が営利とならない範囲の対価による福祉有償運送、さらには、町の社会福祉協議会が行う地域福祉推進事業として、車椅子対応の専用車両の貸出しがあります。

社会福祉協議会では、以前、町の委託事業として運転ボランティアによる無料の送迎サービスを実施しておりましたが、運転ボランティアの確保が困難なことや介護タクシー等の普及により、民間事業を圧迫しないよう車両を減らし、現在の専用車両の貸出しが始まった経緯があります。

この事業については、車椅子利用の介助が必要な方の移動をご家族の運転により行えるということで、専用車両を所持していない方には大変重宝されるサービスと考えられ

ますが、ここ数年の利用実績は数件にとどまっていることから、社会福祉協議会と原因を検証し、PRを含めた対策を協力して進めてまいります。

次に、介護家族同伴で通院や理美容店等を利用しやすくできるタクシーチケット券の導入についてですが、現在、施設入所者の診療は嘱託医の往診を中心に、通院は必要に応じて施設職員が送迎しており、理美容については、理容師等が入所施設に出向き入所者の散髪を行っていると同っております。また、在宅で寝たきりの状態にあり理容室等に出向くことができない方に対しては、町の訪問理美容サービスを提供しているところでもあります。

なお、これら通院や理美容に関連するタクシーチケットの導入については、既に障害のある方に対応する福祉タクシー利用助成事業を実施しており、利用者の8割弱が高齢者という状況にあることから、今後については、高齢化の進展に伴う高齢者の社会参加等に対応するため、現在実施している事業の内容や実績を踏まえた対象範囲の見直しについて、町全体の交通対策と併せて検討を進めてまいります。

次に、公共交通網の再編成や介護家族も利用できる無料パスを含む各種サービスの推進についてですが、本町の公共交通については、町民バスぐるりん号とデマンド型乗合タクシーの併用運行開始から5年が経過することから、総合的な見直しの時期を迎えており、改めて利用者の方々や町民の皆様方の声を集約した上で、より利用しやすい利便性の高いものに改善していく必要があると認識しております。このことから、来年度において総合的な見直しを計画しておりますので、ご指摘のありました公共交通網の再編成と各種サービスの推進についても、関係部署や関係機関との連携を図りながらあらゆる方面から総合的に検討し、本町の実態に即したよりよい公共交通の方向性を見いだしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。まず、第1点目、これからのまちづくりについての町民と町執行部が気軽に話し合い意見交換ができる場所や機会についてであります。このことについて、我が町は、パブリックコメントやいろんな形でよく、そのほかワークショップとかいろいろあるわけですが、意見を聞いているというふうなことを、答えをされておりますが、実は昨日ですね、私のもとにこういうふうなものが届きました。これは、東日本大震災後の復興に関する意識調査報告書、名古屋大学大学院環境学研究科のほうからの冊子であります。これは東日本大震災の結果なわけですが、このアンケートを調査したのは、実は、宮城県南三陸町、女川町、山元町の津波の浸水した地区についてです。

我が山元町は、1,000名の方にアンケートを出して、446名から返事が来たというふうなことでございます。その最後のほうに、山元町の方々の意見が赤裸々に載せてございます。昨日届いてそれを丹念に読みましたが、非常にショックを受けているとか、これが町民の本当の、または生の声なんだなというふうなことを思い知らされたとか、まざまざと感じさせられております。何回も私はこの生の声を聞け、町民の声を聞けというふうなことを言ってきておりますが、それはなぜかという、1つ目はですね、町民の声の中には、役場の雰囲気が悪い。できるだけ、またはできるなら行きたくないという声があります。当然その声は、役場に来る方っていうのは必要な申請や手続のために来庁するのであって、その方々はサロンとかなんとかというふうな意味、サロンや休息する場というふうなことの考えで来るわけではないと思います。その方々

が何か行きたくないっていうのは、何でそういうふうなことを感じるのか。何でなのって聞くと、入っていてもなかなかこちらを向いてくれない。声をかけにくい。このことについては、私も前にその配置について、通路を1人ぐらい向いてたらいいんじゃないかというふうなことを話をしましたが、やはり町民の方もそんなふうなことを言うてるようです。

それはともかくですね、本当にこの生の声をどうやって聞いていくのか。パブリックコメントの募集とかワークショップというふうなことで生の声を聞いている、またはそういうふうな手法を用いてはいますが、専門的な要素とかなんかだけで、本当に困っている方々はその声を反映することができるのかどうか。そういうふうな意味で、今回この質問をさせていただいたわけです。いろんなやり方はあると思いますが、年数回でもいい、毎月1回でもいい。例えば何々についての意思の交換会とか、そういうふうなことについて、今後、考えていこうというふうな気持ちは町長にはないでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。伊藤議員には、今お尋ねあるいはご質問をいただいたようですね、趣旨の問題提起等をいただきまして、誠にありがとうございます。その都度お答えしてきたつもりでございますが、基本的には、先ほど基本にお答えしたとおりでございます。町としては、この大変な復旧・復興の時期から今日までですね、その時期時期に応じた広報広聴に努めてきたということをもまずご理解を賜ればというふうに思います。

そういう中で、新しい庁舎もできましたし、新しい職場での中での職員の仕事、そしてまた町民の方々の来庁といったことなど様々な場面が展開されている中で、ご指摘いただいた点もあるとすれば、それは、これまでもいただいたタイミングの中で、課長会議等においてですね、改善に向けて執行部としても鋭意取り組んできたところでございます。

問題はですね、先ほどおっしゃられたパブリックコメントあるいはワークショップ、いろんなその問題、課題、その切り口といいますかですね、あろうかというふうに思います。やはりパブリックコメントですと、計画策定に対する問題提起ということになりますし、ご意見。ワークショップとなりますと、やはり特定課題に対する、山寺のですね、少年の森の拡張、例えば新庁舎の建設。そういう課題、問題になれば、今ご紹介いただいたような役場での窓口というのは、そういう中では出てこない、出にくい関係だというふうに思います。

いずれにいたしましても、やはりこの幅広いですね、町民の皆様の考え、意向というものをどう受け止め、それをよりよい行政サービスの展開に結びつけていくかということが肝要だろうというふうに思いますので、今のお話をしっかり受け止めながらですね、いい方向に取り組んでまいってきたいというふうに考えております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。やはり、いろんな方面から話をしましたが、役場は、私は身近な場であってほしいというふうなことで申し上げました。そういうふうな観点から、年末にあった小学生との懇談会等々というのは、非常に効果的では素晴らしいものなんだなと思います。そういうふうなことをお年寄りとかですね、町民ともやれば、もっともっと身近で明るく楽しい職場っていうか、庁舎になるんじゃないかというふうに考えるわけですが、1年に1回でも2回でも、老人問題についてとか、お困りはありませんかとか、そういうふうな身近な問題で話し合いを持つというふうなことを町長、考えたこと

ありませんか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えいたしましたように、どういう趣旨、目的です、その懇談、触れ合いの場を設けるかという、それが肝要だろうというふうに私先ほどお答えしました。今のお尋ねはそういうことだろうというふうに思います。

区長会議の中でですね、町全体といいますか、地域全体を俯瞰したような意見交換とですね。より身近な役場のその利用、使い勝手についてどうかというですね。その切り口をどういうふうに大きくするのか、ごくごく絞ってやるのかですね。そのやり方が工夫が必要なんだろうというふうに思いますので、前段のお答えも含めて、きめ細やかなですね、このそういう機会、雰囲気醸成できるような、そういう広聴に努めてまいりたいというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。お考えは分かりました。最後にですね、役場のその来庁者に対する接し方についてですが、各課 1 人は通路側を向いて仕事をできるようなスタイルに変えようというふうな考えはないか。それがずっと、その人が一日というふうなことでは大変だろうと思いますので、交代制とか分担制でもいいと思います。やっぱり通路を向いて、困っている方が見えたらどうかしましたかとか、何の申請ですかというふうに一言声をかけていただくと全然違うというふうに考えるわけですが、前にこの話をしたときは、やはり現在のワンストップ体制でもう少し検討をしていただきたいというふうなことがありましたが、机ですね、各課 1 人ぐらいそのようなことを今後新たに考えていっていただきたいというふうな要望をしたら、どういうふうにお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。前回同様のお尋ねがあった際にもですね、お答えしてるかと思いますが、まず基本的な町民の方々が一番利用される町民生活課の部署においてはですね、もう窓口カウンターを越えて職員が外に出てですね、来庁された方に寄り添った対応に努めているのは議員もご承知かというふうには思いますが、問題は、そういうところまでいかななくてもですね、ご指摘のように来客があったときにやはりタイミングよく反応できる、そういう体制整備だろうというふうに思うわけでございます。これについては大変重要なこととございます。基礎自治体における行政でございますので、町民の方々がこの役場に来られるということは、直接町民が来られるという、そういう拠点でございますので、そうしたことを改めて我々執行部、再認識をしながらですね、よりよい行政サービスの提供、展開に向けて、改善すべきは改善していかなくちゃいけないというふうに思っているところでございます。基本的にはそういうこととございます。

ただ、本当はね、ここで終わっておけばよろしいのかもしれませんが、やはりどうしてもそういう体制をしくとなると、限られた人数でですね、どう業務を割り振るか。あるいは、このスペースをどううまく配置するかといった、いろんなやはり付随する取組もあることも確かでございます。そういうこともありますけども、やはり基本は議員ご指摘のとおりでございますので、そうした方向での対応に向けて、さらに努力をしてまいりたいというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。分かりました。鋭意検討をしていただきたいと思っております。

続いてですね、小学生との懇談会においてでございますが、広報やまもと、それから河北、新聞にも出ました。本日の回答にもありましたように、私自身、誇りに思えるようなまちづくりを全力で進めなければならないと新たに決意したというふうなところで、意を強くしておるわけですが、まずですね、私は、子供たち、小学生がどんなことを感

じたのかの中に、山元町の特徴、自然があるんだというふうなことです。それから、人間性がよいと、心が豊かで優しいというふうな感想や話をしているわけです。

ただ、これからの課題の中に、ごみがたくさん落ちてるというふうなことが一つと、それから、ボランティアに町民が積極的に出てこないっていうか、だんだんだんだんそのボランティア精神が失われている、失われているのではないかというふうなことを述べております。やはりそのことについて今後進めていかなければならないと思いますが、町では、宮城病院の清掃活動をボランティアを通じて公募してやっておるわけですが、昔々、我が山元町においても町内一斉清掃活動がありました。それから、これは通学路清掃活動というふうなことから進んできているわけですが、こういうふうなことを少し段階を経てですね、子供たちを巻き込んで、地域住民を巻き込んで、そういうふうなことを計画する考えがないかどうかについてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねのあった件につきましては、まさにこの協働によるまちづくりのですね、これは初歩といいますか、原点といいますかですね、そういう位置けになるものだろうというふうに思うところでございます。やはり自分たちがやれるところからですね、みんなで力を合わせて携わると。自分が直接その問題の解決の担い手になって参加、活動をされるということがまちづくりにも大きくつながる視点でございますのでですね。そういう視点、観点を大事にして、行政を、まちづくりを進めていかなければならないというふうに受け止めたところでございます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。前向きの回答だと思います。それで、私は、ごみについてはですね、ごみを拾う人はごみは捨てないだろうと思います。私もそういうふうなことを教育してきました。ごみを、ごみ拾い活動をすると、汚いなと感じたら、おのずと捨てなくなります。ですので、ごみを捨てにくい環境を、まず環境づくりが大事だと思う。そのために拾うとかなんとかっていうふうなことです。

だから、そういうふうなことをどこから始めるかという、これは子供とか、保育所の子供、小さいうちはそういうふうなことって割と徹底されて指導されて、しつけされてると思います。だんだんだんだん大人になっていくにつれて、そういうふうなことが顕著になってきてる。ですから、小学生がそういうふうなことを言ってるのは、大人に対して言ってるわけです。大人が捨てる、捨ててるんだだろうと思います。ですので、それは学校や保育所の問題ではなくて、やっぱり大人の問題を子供が言ってるわけですから、やっぱりこのボランティアを含めてそういうふうなことを数回でも数十回でもやっていかなくちゃならないんだらう。特に海岸のごみ拾いなんかは、サーファーの方々が自らやっておりますよね。ですので、そういうふうなことを計画して実行できないかどうか。そういうふうなことについて、どう考えているのかについてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は基本的にはですね、この大震災を契機とした復旧・復興まちづくりという想定し難い場面を乗り越えてきた中で、本来あるべき地域協働のスタイルがですね、本来あるべき姿になっていないというふうな部分がここ10年来特に言えるのではなかろうかなというふうに考えております。おかげさまで、この一定の期間が経過する中ですね、度々といいますか、時たまご紹介してもらうように、やはりこの衣食住足りて礼節を知るというふうな類いのもので、大きな流れの中で、議員ご指摘のような対策対応というのが今やはり本格的に震災前のような形で実践、実行する時期が到来しているんだらうというふうに考えるところでございます。

海岸のクリーン作戦におきましても、私が就任した平成22年度まで、それ以前、1回の中止を含めて9回ですかね、実施されてきて、相当程度、海岸線をきれいにしてきた経緯がございます。ですから、海岸の浸食とか物理的な問題は別にしてですね、やはり残された海岸線におけるクリーンキャンペーンというものをそろそろ再開をすべきだ、しなくちゃないと、そういうふうを考えておるところでございます。

ですから、10月の町内一斉清掃のとき、あるいは宮城病院のクリーンキャンペーンですね、あの辺におけるボランティアのさらなるご参加。そしてまた、地域割りをした中でですね、町内隅々まできれいな町にしていけるようにですね、取り組んでいければなというふうに思うところでございます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。この件についてもう1点、昨年、小学生との懇談会を実施いたしました。小学生並びに中学生、それから若者を含めてこのことについて、いわゆる山元町の未来を描こうでも何でも結構ですが、今後継続していく考えについては。これを継続していくのか、1回きりでやめるのか、その辺のお考えについて伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これもこれまでのお尋ねいただいた回答に共通する関係でございますけども、おかげさまでようやく様々なことに取り組みつつある、そういう時期が到来しているというふうに思っておりますので、先ほどの清掃活動しかり。やはり将来のこの町を背負う次代を担う子供たちがですね、小さいときからこの地元への理解を深め、愛着と誇りが持てるようなですね、まちづくりを推進していく上でも、小中学生を中心としたですね、お子さんたちの様々な視点、角度からの意見を町政運営に反映できるようなですね、そういう機会確保に努めなければならないというふうに考えております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。分かりました。

続きまして、少子化対策について再質問をさせていただきます。

調べてみましたら、昨年、一昨年はですね、我が町の出生数が49と48で50を割っております。それで、来年の山元中学校の入学生は70名だそうです。今年卒業生は98名、それが中学生の入学生は70名。いわゆる、ということは、町の低年齢の子供たちはどんどん減っているのは間違いないことなわけです。

出生数、いわゆるこれは将来の人口政策で一番のポイントになるわけですが、いろんな形で確かに町で政策的に実施をしております。私は、ここの中で一番少子化対策のポイントは何かと考えれば、結婚だろうというふうに考えております。この結婚について、山元町は、2020年34件、2021年26件、2年間で60件です。これは、国も戦後最低の結婚率でありました。婚活支援が非常に重要なわけです。町は、県のAI婚活事業に支援を、または助成をというふうなことで、プラスアルファも今後必要なわけですが、やはり出会いの場の分母を高めていかなければ何ともならないだろうというふうに思うわけです。

今回この一般質問するに当たって、やはり勉強して臨まなければならないと思って、このような「未婚化する日本」という本を買って勉強してまいりました。何で結婚しないんだ。もちろん結婚をしなければ子供が生まれないというふうなことは、ある程度誰でも考えられると思います。そこからやっぱり我が町もスタートをしていかなければ、持続可能な町を維持していくという基本ラインの本当の、町長がよく言う一丁目一番地のところはそこなんではないかと思ってるわけですが、少子化、いわゆる結婚、人口減

少、このことについてどの程度町長は本気で取り組もうとしているのか。決意をお聞かせいただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私が就任した22年、そして23年の東日本大震災というように、震災前からの人口減少、高齢化、右肩下がりの大きな流れ、それが大震災でもって流れがさらに加速した。そういう右肩下がりのこの人口問題、少子高齢化、未婚、晩婚というふうな状況だというふうに捉えておまして、私は、山元町政の歴代町長に勝るとも劣らない、この人口問題についてですね、就任以降、鋭意取り組んできた自負がございます。

そういう中で、少子高齢化対策なり未婚、晩婚化対策に、そしてまた移住定住施策に取り組んできているというようなどございまして、私はこの町の実情、実態を誰よりも把握してございまして、ですから、そういう強みを生かして、これからの婚活支援なり移住定住なり、そういう施策をさらに強化していく中でですね、1回目のご質問でお答えしましたとおり、このまさに逆ピラミッド型の非常にアンバランスな年齢構成、これを少しでも是正をしていけるような施策展開をしていきたいと、いかになくちゃならないという、そういう強い思いで日々当たってきているところでございまして、さらにそういう姿勢で対策対応を充実強化してまいりたいなというふうに思っております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。その対策対応、教化のことについて、ひとつ提案するわけですが、少子高齢化とか定住問題とかなんかで町で本格的に取り組むのであれば、町長がよく言いますが、マンパワー不足マンパワー不足と言っておりますので、逆に、私は、副町長を1人4年間限定で増やしてこの問題に取り組むような、そういうふうな考えはないかどうか。プラス、職員も期間を区切って4人とか5人とかプラスをして、これに取り組んで町を活性化させる。そのぐらいの大きな意気込みを持ってやらなければこの問題は解決しないというふうに私は考えるんですが、このことについてはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この町の大きな課題解決に向けて、思い切った大胆な対応をと大変力強いご提案をいただきました。

これまでの取組を振り返った場合ですね、まさにその子育て、移住定住関係については、3年前に思い切ってこの専任の部署を設けました。にぎわい、活力創出に向けて、産業振興課を思い切って分離しました。そういう中で、2つの課を中心にですね、大きな成果を上げてもらっているというふうに、担当部署を中心に町全体のこの職員のご苦労に、感謝と敬意を常々持っているところでございまして。

やはり、全てフラットな形でですね、課題解決をしようとする、それには一定の時間がかかって効果が発揮しにくいという、そういう側面がございまして。私は、震災後のこの混乱した時期を乗り越えるためにですね、毎年のように、復旧・復興を中心としたまちづくりに向けて機動的、弾力的な組織再編に取り組んできました。その中で、やはり着実に課題解決に取り組めたと思っております。それは、プロパー職員の大変なご苦労はもとよりですけども、全国津々浦々からの一定のマンパワー、これがあつたればこそというふうに捉えております。

そういう経験も現にしているわけですので、議員ご指摘のような方向性については、私も何とかそういう形を取ればというふうに思う反面ですね、どうしてもこの町として、自立のまちづくり、行政改革を進めてきた経緯、経過のある中で、副町長

をはじめ、やはり町の税収13億円、これ以上の人件費の増大ということについては非常に危惧をしております。財政規律に加えて、そういった面での人事行政に対する一定の規律というものを職員は相当持つておるわけでございます。そういう兼ね合いと、この町政全体をコーディネートしなくちゃならない私の立場で、職員と、そしてまた議会の皆さんとですね、どうした組織体制を形成すれば町の課題解決につながるのか。引き続き、意を用いてまいらなければならないというふうに思っております。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は11時10分、11時10分再開とします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。少子化対策についてももう少しだけ進めたいと思います。再質問をしたいと思います。

実は少子化というのは、一番の根本は何かと考えてみました。やはりこれは結婚しないというふうなことだろうと思います。それで、これもやはり統計とかなんかに、なぜ結婚しないのか。いろいろ訳があるようですが、その一番のポイントは出会いの場が減ってきているというふうなことだそうです。女性の高学歴化とかなんとかというふうなこと以前に、やはり出会いの場が減ってきてる。

過去においては、職場で上司がいろんな形でサジェスチョンしたり話をしてくれたんですが、今はそれがパワハラとかなんとかというふうに言われる世の中になってきて、やはりそういうふうな難しいことが出てきているんだと、というふうなことが一つ。2つ目は、その世話を焼く人が減ってきてる。

だから、私は、前から何回かこの場でも、そういうふうなことを町でももう少し考えられないかと。AIへの県への支援はオーケー、分母を増やしていわゆる出会いの場をつくるというふうなこともありました、やはりそこで地域の、山元町の地域のよさは人間性がいいというふうなところがありますので、そういうふうな方々がまだまだいると思います。ですので、そういうふうなことを少しですね、考えられないかと。どういうふうに考えるのって言われると、あ、この人に手伝ってもらおうとか、何とかっていうふうな、そういうふうなプログラムのサービスとかですね。何かっていうふうなことをどっかでやれないか。

そのために、私は、先ほど、副町長を2人制にして、それから職員も増やせというふうなのは、そういうふうなベテランで地域のことをよく知っている人をそういうふうなトップに迎えてやったらどうだというふうなことでしたが、町長は遠慮してかどうか、いや、なかなかそれはというふうなことですが。これは、例えば4年間限定とか、それで効果が上がれば、もう4年間とかっていうふう先に進めていけばいいことであって、そういうふうなことをやっていかないと、なかなかこの山元町の少子化対策は進展しないだろうと考えるわけですが、そのことについても一度、町長の考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。全ては、これ、マンパワーに依存するところでございますので、必要なその特定課題解決に向けた人材の確保、そしてまた、そういうことを専任できる

体制の整備ですね。これが必要でございますので、先ほど申しましたように、町全体として、役場組織として伝統的に培われたですね、思い、意識などもあるのも事実でございますのでね。そういう部分との整合性をよく図りながら、やはり必要などころには思い切ってメリ張りの利いた体制整備が必要なんだということ。これ、町全体で共有しませんとね、なかなか、いろいろこの財政、予算というふうな問題も必ず付きまとう部分でございますのでですね。この辺もしっかり前後関係を見据えながら、私としては、必要な課題解決に向けて思い切った対策対応というものを大事にしていかななくちゃならないということでは、議員と思いを共有するところでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。少子化対策の最後、もっともっと話をしたいことがたくさんあるんですが、1つだけ提案をしておきたいことがあります。それは、分娩費用の助成であります。これは非常に費用助成に地域差があるんだと。それから、いわゆるタクシー利用とかなんかについても地域差があるというふうに言われてます。ですので、ここは県の外れですので、そして多分、逢隈もなくなって、相馬か岩沼まで行かないと駄目なんだろうと思いますので、そういうふうなことも含めてプラスアルファのことを検討いただければなと思います、このことについてお考えになってることはございますでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいま個別具体のお話も頂戴しましたが、それを含めましてですね、やはりこの町の置かれた地理的な関係あるいは交通条件とかですね、いろんなものを見極めながら課題解決に向けて取り組む、あるいは必要な支援を講ずるということが大切なんだろうというふうには私は思っております。ですから、そういうふうな問題意識の中でですね、その解決に向けて、この町の宝である子育てに対する支援、そしてまた人を呼び込むための移住定住施策を推進してきてるということでございます。それ以外の課題解決に向けた支援、対策対応についてもですね、同様でございます。可能な限り、町のハンデをどう乗り越えていくべきかですね、まさに、メリと張りをうまく使い分けた取組にさらに意を用いなければならないというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。少子化対策については以上といたしますが、そのコーナー、議員のコーナーに「未婚化する日本」という本を提供いたしますので、興味のある方はお読みいただいて、今後の町の参考にさせていただければと思います。

再質問を次に進めます。

旧坂元中学校の利活用についてですが、このことについては、私をはじめその他の議員の方、それから坂元地区の議長、失礼しました。区長、副区長、議長、議員関係の方の提案、提言書もいただいておりますが、今日の回答ではですね、いずれ町民体育館の代替、代替施設としての使用が終了するって、これは、いつ終了するんですか。町民体育館、まだ基本設計もできていない段階でいずれなどという、あと5年先とかなんかの話だと思うんですが、それまでこの坂元中学校は何もしないでおくんですか。ここについてまず。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。担当課長のほうからお答えさせていただきます。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。町民体育館の代替施設という観点から、いつまで代替施設として使うのかということなんですが、今、町民体育館に関しては実施設計に入る、そういった段階にありまして、令和4年度末、そこまでは代替施設として利用するというところで現在進めております。以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。あと2年間は、この件については何もしないということですね。生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。実施設計に今入るタイミングですので、工事について約1年間ということですから、2年間ではなくて、おおむね向こう1年間ということでご理解願います。以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。ですので、いわゆる町民体育館が完成するまでは、坂元中学校の体育館だけは代替施設として使うと。それまで、町長、この坂元中学校の施設または跡地のことについて、何も手をつけないんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えしたように、そういう状況でありますけども、そういうことを見据えながら早い段階で検討を進める必要があるというふうにお答えいたしました。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。早い段階ってというのは、あしたも早い段階、1年後も早い段階、5年後も早い段階というふうに解釈すれば解釈できるわけですが、いわゆる今のままの状況で放置してっていうか、言葉が悪いですが、の状態ですと、どんどんどんどん経年劣化したり、いろんな形で使えなくなってしまう。せっかくの財産が何にもなくなってしまう可能性があるわけですが。

端的にお伺いしますが、あの坂元中学校の施設跡地は、我が町で利活用を今後するのか、売却するのか、貸出し、貸付けするのか。そのようなお考えもないのか。これから考えるんだというふうなことであれば、そのようにお答えいただきたいと思います。これからどうするのか。方向性があるのか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この段階で貸すとも売るとも、それは、私は誰にも言えないんじゃないかなというふうに思うんですよ。やはり先ほどお答えしたように、例えば県のほうで取り組もうとしている日本語学校の誘致というふうなことであれば、相手がそれは借地とされるのか、いや、取得して県有地としたいのかですね。相手のある話でございますので、それはまさにケース・バイ・ケースです、今後検討をしていかなくちゃならないだろうというふうに思います。少なくとも、この町民体育館ができるまで検討はできないという趣旨ではなくて、やはり並行してどういう利活用が可能なのかですね、これを進めていくということでご理解をいただければというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。日本語学校や観光農園というお話がありましたが、じゃあ、私の考えを申し述べさせていただきますが、旧坂元中学校跡地をスポーツレクリエーション複合施設というふうな形で向こうを使う考えはないかどうか。あそこは町有地でありますので、確かにパークゴルフ場は無理かもしれないですが、それ以外に今考えていることは、テニスコートもある、体育館もある、野球場もある、プールもある。それから、いろんな形で使おうと思ったら使える。周辺に手を加えれば、ウォーキングとかジョギングコースなども簡単にできる。

大きな道路を整備して、いわゆる上平側から道路、もう1本道路をつければ、避難施設としても有効活用できる。ましてや、東日本大震災のときには、あそこは施設としてそのような形で使ってきたわけです。

これから、現在考えているようなことを実行に移しても、まだまだ時間がかかる。一番町民が望んでいる今すぐ使えるところを町民に利用させるような、工夫をしてやるのがやっぱり町民サービスだというふうな観点から言えば、私はあそこの利活用が一番だろうと思うわけですが、差し当たり町民の望むそういうふうなことに活用、利活用する

んだというふうなお考えはないかどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご提案のあった形での利活用というのはですね、これまでのパークゴルフ場の適地選定調査の中でもメリット、デメリットをご説明を申し上げ、現在の場所に的を絞ってきた経緯がございますので、まずそれをご理解をいただければというふうに思いますし、この旧坂元中学校の最有効利用策として何がふさわしいのかですね。議員、問題意識のあるような対応も一つではあるでしょうけども、全体としてのメリット、デメリットをですね、総合的に判断しながら、よりよい方向性を私は見いだすべきだろうというふうに思っておりますので、そうした方向へのこの意見の集約ですね、これに取り組んでいかなくちやないなというふうに考えております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。その意見の集約についてですが、やはり議会からも、それから坂元地区住民の方々からも出てきております。やはり、これをやはり急いでいかないと、もうどんどんどんどん経年劣化していて、使い始めるときにはまた大きな費用がかかってしまうのではないかと。そのような意味からですね、例えば再生プロポーザル方式を取るとか、パブリックコメントを取るとか、ワークショップを旗揚げして、やっぱりもう早急にこのことについては動き出す必要があると思うんですが、町民体育館の代替施設が終わってからとかっていうふうなことではなくて、並行して進めていかないとどんどんどんどん遅れが生じるというふうに考えるわけですが、早くから取り組む姿勢はないかどうか。そのことについてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。執行部としてはですね、この期間、何にもしてこなかったというわけではございません。いろんな形での情報収集なり、折衝、交渉的なものも含めてですね、いろいろ場面はございまして、今その延長線上にもあるわけでございますので、ただ、やはりこういう立場、場面ですね、お話ができる一定のこの公にできるっていうその熟度等もいろいろございますのでですね。これは企業誘致等と同じでございますので、そういう側面も含んだこの最大有効性の模索ということでございますので、そのことをぜひご理解を賜ればありがたいというようなことでございます。事務的にも政策的にもですね、様々な角度から日々取り組んでいるというようなことをご理解いただければというふうに思います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。確かにですね、町長の立場も分からないわけではありませぬし、いろんなことを考えたらかなかなか前に進めない、または一歩踏み出せないというふうなこともあるんだらうと思います。回答にありました日本語学校だけじゃなくて、私は、福島県浜通りにできる国のいわゆる学校の先生方の研修所とかですね、というふうなこともあるし、いろんな形で考えられると思います。

最近では、高清水中学校跡地についても、やはり住民から提言書が出たりもしております。結構県内でも小学校や中学校の跡地の活用について、いろんな場面でいろんなことが報道されております。ですので、やはりどこもそういうふうな跡地の利活用については引き手あまたになってくると思います。そういうふうなことからいったら、やはり1分1秒を争ってもいろんなことを考えていかなければならぬだろう。ですから、先ほども言った少子化と同じように、ここのことについてもマンパワーが不足であれば、副町長制を2人にしろというふうな意味も含めて、町ですね、そういうふうな大事なことをしっかりと、早くですね。タイムリーに早くやっていただくために、今後検討して、早く検討していただきたいというふうなことを付け加えて、このことについて

て終わりにしたいと思います。

前に進みます。

高齢者や介護家族が望む施設の推進についての車椅子の利用でございますが、確かに回答にあったようなことでございます。ただ、私も質問をすとなれば、それなりの覚悟を持って調査をしてきました。

亘理町では、山元町と違って、車椅子のための時間、車の利用が圧倒的に多いわけですね。何で山元町と亘理町こんなに差があるんだろうと。それは、住んでる町民、人間の人間性が違うのかなど思ったりして、私は山元町の人たちが本当にボランティア精神がなくなったりなんかしてきてしまったのかと思ってしまいました。先ほどの回答の中に、運転ボランティアの確保が困難だと。亘理では50人ぐらいがこの運転ボランティアに登録をして、活用してるというふうな話も伺ってきました。ですので、確かに取組の違いやいろんなことがあるかもしれませんが、もう少し活用方法やPRをしていただきたいと思いますし。

もう一つは、我が山元町社会福祉協議会に行ったら、会費をいただいて運営をしていただいているので、町からはあまりですね、大きな援助を望むことはできないんでしょうねというふうに言われました。新しくですね、介護車1台、買ってやってほしいなと私は思ってます。そういうふうなことを要求したらって言ったら、来年、24時間チャリティーのほうに募集をするというふうなことを言ってるわけですが、町長、今の山元町社会福祉協議会にある車椅子を乗せる車って見たことありますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。特定の車両というふうな形で確認したことはございませんが、町としては、社協に対しての応分のご支援は私なりに就任以降ですね、ご支援を申し上げてきているというようなこともご理解いただいて、ただ、そこの中では、今ご指摘のような内容、ケースもあるとすれば、それは必要に応じて当然のごとく改善、改革と一緒に取り組んでいかなくちやならないだろうというふうに思っております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。山元町では現在1台、大分経年劣化した車だそうです。それで、来年、そのチャリティーのほうに応募したいなというふうなことを言っておるようです。亘理町は1台ではありません。数台です。

ですので、今後ですね、町民の方の声を聞くと、普通の車に乗せて通院していったら一番困るのは、病院の入り口のところで止めて、車椅子を持ってきて、そこから乗せて連れていくのが大変だ。そういうふうな生の声がありますので、このことについてもですね、何とかお考えいただきたいなと思っております。

それから、2つ目、理美容等利用のタクシー券ですが、確かにあるし、いろんな形でサービスはしている。

ただ、床屋さんとかなんかは、今コロナで、ほかの人が施設に入るのを非常にためらわれてるっていうか、嫌がられてる。そうすると、家族が連れてきて、散髪をしたりなんかするような形になるんだそうですが、そうなってくるとやはり大変だと。月1回ってわけにいかないんだよね。3か月に1回、すると本当にみすぼらしくなってしまう。そういうふうなこともあるので、少しでもいいですのでその辺のことを考えていただきたいと思っております。回答にあったように前向きな回答ですので、期待をしております。

最後に、運転免許証の返納についてでございますが、この中に、5年たった。それで、

来年度において総合的な見直しを計画しておりますというふうなことでしたが、ほかの市や町でも公共交通については非常に悩んでおるところであります。ただ、ほかの市や町と違って、我が山元町は特殊であります。そのようなことから、よく耳にすることは何かというと、いわゆる買物に行くのも大変になってきているというふうなことも伺うし、いろいろなことがあります。それから、一番最初に話をしましたが、東日本大震災のこの意識調査の中に、何名もの、複数の方が買物難民とか、いろいろな通院難民とかってというようなことを書いておられます。

そこで、これも、伺いたいことは、公共交通会議だけではなくて、本当に生の実態、生の声を反映させるために、別の組織をつくって話を聞いて反映させるという考えはないかどうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この町民バスの運行については、所定の定めにとった形が求められているということですが、その中で、特に改善を要するような問題点がなければですね、それでもいいのかもしれませんが、議員ご指摘のような点があるとなれば、やはりもう一段の工夫改善が必要なんだろうというふうに捉えたときにですね、やっぱりそれに向けて、もう少しこれまでの取組と違ったものを模索するというのも大変重要なことなのかなというふうに思っております。言わば、決まったメンバーで一定の確認だけで、利用の実態がなかなかそこに反映されにくいということのないようなですね。そういうような方向性、どういうふうな方法、体制にすればいいのかですね。今後、具体のこの運行改善に向けた取組の中で対応してまいりたいというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。そこで、提案ですが、我が山元町はよいお手本がございました。それはコロナの予防接種、行政区の区長さん、副区長さんをはじめ、いろんな方々が手分けをして、接種会場まで運んでいただいたりなんかしております。そんなことで、集落とかコミュニティとか組織へ、シェアカーというリースカーを貸し出す。そういうふうなことを町でサービスできないか。そういうふうなことをお考えになったことは、どうなのかですね。例えば、買物の送迎、通院の送迎とか、山寺の誰々に貸してくれて言われたら、町の車を貸してやるとか。そういうふうなことについて考えたことはないかどうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。そうですね。カーシェアというのは、県内なり全国的にも取り組まれている一つの対応事例ということでございますし、今回のワクチン接種においては、国のこの感染予防対策の中で全面的にバックアップしてもらった中でああいう体制がしているという、そういう経済的、財政的な問題もあったりはしますけどもですね。やはり他の事例なり、今回取り組んだワクチン接種の対応なども参考にしながらですね、次に生かせる工夫、その具体例としてですね、これをしっかり捉えながら、次のステップに取り組んでまいりたいなというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。我が山元町は、ぐるりん号、デマンドタクシー、それから保育所、坂元からの保育の送迎、中学校の送迎と、いろんな形でこのバスの利用をしております。それを総合的にもう少し考えていただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

議 長（岩佐哲也君）1 番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして、6番高橋真理子君の質問を許します。高橋真理子君、登壇願います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。6番高橋真理子でございます。令和4年第1回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。

新年を迎え、早くも3月に入り、町長をはじめ職員の皆様には、日頃のご公務お疲れさまでございます。

2011年3月11日の東日本大震災から、あと9日もすると12年目を迎えますが、甚大な被害を受けた我が町のあの日のことは、いまだにしっかりと脳裏に焼きついています。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、町長をはじめ町民が一丸となって頑張ってきて、ここまで来たことに敬意を表します。

世界では不穏な動きが続き、私たちの暮らしにどこまで影響してくるのか懸念される中、コロナ感染症の終息もまだ見えず、気が許せない毎日が続いています。

さて、この3月議会は、来月の町長選挙を控えての議会であります。私は改めて襟を正し、しっかりと山元町の未来を見据え、次の大綱3件、細目5件の一般質問をさせていただきます。

大綱1は、子供たちとともに描く魅力的なまちづくりについてです。

先ほどもありましたように、昨年12月に「山元町の未来を描こう」町長さんと小学生との座談会が開かれ、町内各小学校6年生の代表2人ずつが参加しました。町のよいところや課題、どんな町にしたいかについて発表した子供たちの意見を基にして伺うものです。

細目1は、人口減少や少子高齢化が進んで若い人が減っていくことの課題解決に、子供たちは「学生の一人暮らしや若い人も住みたくなるまちづくり」を提案していました。それに対する町長の具体的な施策の考えはないかをお聞きいたします。

そして、細目2です。町民同士の交流を図る具体的なイベントとして「ごみを拾いながらの「町内観光名所巡り」」及び親子で楽しめるイベントとして「砂浜をきれいにして「砂浜で駆けっこイベント」」などの提案がありました。それに対して、子供たちに対する、応える考えはないかについて伺いいたします。

そして、大綱2です。子どもにやさしいまちづくり事業についてです。

これはユニセフの提唱する、子供に関わる事柄などに子供の意見を聞き、自治体運営に新たな視点を取り入れる取組の日本ユニセフ協会の日本型「子どもにやさしいまちづくり事業」、これはCFCIというそうです。これに参加する考えはないか。

そして、大綱3件目は、歴史や文化並びに海も山もある豊かな自然に恵まれている我が町の魅力を生かした施策の充実についてです。

細目1、海には、よい波質で知られる県内有数のサーフポイントがあり、山には、四方山や深山、そして戸花山や七峰など、鳥や花など自然豊かな阿武隈高地があります。この大事な観光資源に「駐車場」や「トイレ」及び「尾根の散策路」を整備し、海と山の自然を楽しめる魅力ある町としての施策の充実を図る考えはないかについて伺います。

そして、細目2です。町内に7か所ある無病息災、病魔退散、延命のご利益があると言われる「薬師神社を巡る7薬師参り」をはじめ、学問の神様「菅原道真公を祭る中浜天神社」など、話題性のある人気スポット歴史探訪コースを「レンタルサイクリング」や「ウォーキング」などのコースメニューに加える考えはないかという一般質問になり

ます。

このたび、令和4年度から8年度までの第2期山元町教育振興基本計画が示され、大きな目標として、子供たちに夢や志の実現を目指し、自ら考え行動し、社会を生き抜く力を育成することなどが掲げられました。取り巻く現代の社会は、頻発する自然災害や感染症の蔓延、技術革新の進化、グローバル化が進んでいます。Z時代と言われる、インターネットが当たり前存在する時代に生まれ育ったちょうど今の小中学生への教育の在り方は、子供たちの意識を変え、意欲を育む教育やよりよい地域社会づくり教育なども含め、多方面にわたって教育が果たすべき役割は大変重要になってくると考えられます。みんなで支え合い、学び合い、高められる学校づくりや、そしてまちづくりにおいても、子供たちも参加してみんなで自分たちの町を。とりわけ子供は、まちづくりの主体、当事者として位置づけていくという取組が国内でも始まっていまして、地域社会づくり教育の取組の重要性が徐々に広がっていくものと思われまます。町の大事な担い手となる子供たちの声は、大人たちをはっと気づかせ、施策の見直しなどを迫られることもあるかもしれません。

国では、令和5年4月にこども家庭庁の設置を予定しています。子供の政策の担当は、現在、いろいろな役所に分かれていますね。児童虐待や保育は厚生労働省、教育においては文部科学省、子供の貧困や少子化の対策は内閣府と分かれているものを、こども家庭庁は子供や子育てを担当する部署を厚生省や内閣府から移し、子供や親を支援している民間団体にも加わってもらい、首相が直接監督する機関になるということが示されています。大人の考えだけで対策を進めないよう子供の声を聞くことを大切とし、政策を議論する会議に子供や若者に参加してもらったり、今や若者の間で普通のSNSを通じて意見を聞いたりするという取組を進めていくようです。野田聖子こども政策担当大臣がこのように述べています。子供真ん中という社会変革のため、政府を挙げて取り組むと。

我が町の子供たちの創造性が発揮され、夢や希望をかなえ、子供たちがずっと住んでいたい山元町に、町民が一丸となって、キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまちづくりに取り組んでいくときが来たと考えられます。

そこで、私の今回の一般質問は、去年の12月に行われた町内各小学校の6年生代表児童と町長による初めてのまちづくりについての座談会で発表された意見を基にしたものを含む、大綱3件、細目5件の一般をさせていただきます。よろしくご回答をお願いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子供たちとともに描く魅力的なまちづくりについての1点目、学生の一人暮らしや若い人も住みたくなるまちづくりについてですが、私自身、小学生との座談会での発表を聞き、子供たちが様々な角度から町を分析し、課題をしっかりと整理した上で提案してきているものと大変頼もしく感じたところでもあります。また、提案に先立ち、子供たちから町の魅力として、地域の行事に若い人たちが一緒になって取り組んでいること等が挙げられたところですが、一方で、地域活動に参加する若い人が減少傾向にあることを肌で感じており、そのことが提案の背景にあるものと受け止めたところでもあります。このような子供たちからの提案は、総じて町が抱える逆ピラミッド型のアンバラ

ンスな年齢構成への警鐘であると捉えられ、さらなる子育て世代に対する施策の拡充を図るなど、その是正に向けた取組の加速化を図る必要性を再認識したところであります。

町といたしましては、子供たちの提案の趣旨を理解しつつ、感受性豊かな子供たちの率直な意見を大切にしながら、若い世代が魅力的に感じられる施策を展開し、若い世代から選ばれるにぎわいと活力があふれる魅力あふれるまちづくりを進められるよう、鋭意取り組んでまいります。

次、2点目、ごみを拾いながらの観光名所巡り及び砂浜をきれいにして砂浜で駆けっこイベントなどの提案についてですが、町の将来を担う各小学校の子供たちがしっかりといろいろな角度から町を分析し、課題を整理した上で解決策を導き出している姿勢に心強さと頼もしさを感じたところであり、ごみ拾いとイベントを組み合わせるその発想力にも感心いたしました。

町といたしましても、ごみ問題は、町の活性化や交流人口等の増加を図る上でも解決しなければならず、また、まちづくりの主体でもある子供の視点をまちづくりに反映させるとともに、自らが地域活動の担い手であることを実体験する上でも大切なことであると認識しておりますので、座談会で頂戴したご提案や海岸クリーン作戦の再開も含め、関係部署や関係機関と連携を図りながら、可能な限り早い機会の具現化に向け取り組んでまいります。

次に、大綱第2、ユニセフの提唱する子どもにやさしいまちづくり事業への参加についてですが、子どもにやさしいまちづくり事業については、子どもの権利条約を市町村レベルで具体化する世界的な活動であり、子供との距離が最も近い市町村が実践する事業であると承知しております。また、その特徴は、子供をまちづくりの主体であり当事者として位置づけることで、子供に関わる事柄は子供の意見を聞き、自治体運営に新たな視点を取り入れる取組であると認識しております。

国内では、北海道ニセコ町、安平町、本県の富谷市、東京都町田市、奈良県奈良市の合計5自治体が昨年12月に公益財団法人日本ユニセフ協会との覚書を締結し、本事業への参加が承認されております。先行自治体の取組事例としては、市長が、首長がですね、直接小学生の意見を聞きそこで出た意見を政策に反映するものや、子供に優しいまちづくりを自治体が組織全体として推進するため庁内の横断的な連携会議の開催等が行われており、これらの取組は共通して子供の視点をまちづくりに生かすものとなっております。

本町の子育て政策については、私が就任した当時、NPOの子育て支援団体等との意見交換やご提言をいただいた中で、ハード面、ソフト面の両面から継続した各種子育て支援事業を積み上げ、ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援策の充実を図ってきたことにより、他市町にも引けを取らない児童福祉サービスを展開していると認識しております。今後の事業見直し等の検討に当たっては、加えてこのような子供の意見や子供の視点等も大切にしたいと考えております。

また、ご指摘のありましたユニセフが提唱する本事業への参加については、覚書の締結に向けて取り組んでまいります。

次に、大綱第3、我が町の魅力を生かした施策の充実についての1点目、海と山の自然を楽しめる魅力ある町の施策の充実についてですが、本町は、東に太平洋、西に阿武隈高地の丘陵が広がり、自然豊かでスポーツやレクリエーション活動等を行うのに大変

恵まれた環境にあります。太平洋に面する海岸は県内有数のサーフポイントとしてサーフィン愛好家に親しまれており、また阿武隈高地の一角をなす四方山や深山等には年間1万5,000人を超える登山客等が訪れ、四季折々の木々や草花、野鳥の観察など自然を満喫する姿が数多く見られます。

ご指摘のありました環境整備についてですが、山側の整備については、来年度実施設計を予定している深山山麓少年の森の整備計画において、登山客等を意識した駐車場の拡張や外部トイレの改修等を進めますが、四方山から深山を經由し小斎峠に続く尾根の散策路については、手つかずの道が魅力であることも十分承知しております。まずは、深山から小斎峠までの散策路等の整備に向けて、地権者の状況等を把握するとともに、地元行政区や登山客等と意見交換を行いながら調査研究してまいりたいと考えております。

また、海側の整備については、本町のサーフポイントは牛橋から中浜の海岸付近まで広がり、よい波質で知られているものの、この海域は離岸流をはじめとする海流等の危険性に加え、海上保安庁等から遊泳禁止区域に指定されていること等を踏まえ、検討を行うこと自体慎重に見極める必要があると認識しております。

次、2点目、レンタサイクリングやウオーキング等のコースメニューについてですが、本町におけるレンタサイクル事業については、町内の商工業関係者で構成する一般社団法人まちづくりやまもとが自転車を整備し、貸出し等の管理業務をやまもと夢いちごの郷が担い、町は散策コースの設定や案内マップを作成するなど常に3者が連携し、一昨年10月から本格運行しております。運行開始から本年1月末までの間、約190名の方々にご利用いただいております。目的、行き先の多数は震災遺構中浜小学校と伺っておりますが、より実態を把握するため、今月から利用者の年齢層や具体的な行き先等を聞き取り、利用者の拡大や満足度の向上につながるよう現状の分析に努めているところであります。

また、周遊コースや散策マップについては、やまもと夢いちごの郷を起点に震災遺構中浜小学校や磯崎山公園等を紹介しておりますが、地域の方々から坂元神社を中心とした周辺も紹介したいとの要望を受け、現在、レンタサイクルだけでなく、徒歩での散策も楽しめるよう案内マップの作成を進めております。新年度当初予算にレンタサイクルの整備費用を計上しており、ご可決賜りました際は山下地域交流センターに配備する計画でありますことから、ご指摘のありました歴史探訪コースについても、現地を確認するとともに移動距離や所要時間等を考慮し、可能な限り周遊コースに組み入れられるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩といたします。再開は13時20分、1時20分とします。暫時休憩。

午後0時03分 休憩

午後1時20分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

このたびのこの12月に行われました座談会ですけれども、本町では初めてのことで、子供たちにとって新鮮なことではなかったかと思われます。みんなで町のことについて一生懸命考えて、いろんなことを話し合ったんだなと思いました。町長は挨拶の中で、若い人たちに、町に残って、将来この町を支えていくことを早い段階からもってほしいと述べておられました。我が町のよいところは、子供たちみんなが豊かな自然だと挙げていました。この我が町の豊かな自然については大綱3の質問といたしますけれども、この座談会については広報やまもと2月号にも載っていますから、多くの町民の方がご覧になったかと思えます。

さて、先ほどの細目1の質問で、子供たちが学生一人暮らしや若い人も住みたくなるまちづくりを提案しましたよね。それにですが、先ほどのご回答ですが、さらなる、町長のお答えではですね、さらなる子育て世代に対する施策の拡充とありました。これは、子供たちが尋ねたことに対してのちょっとお答えにはちょっと、もうちょっと具体的にお考えがあったりしたら、子供の、私、子供とってますので、お示しいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど伊藤議員にお答えしたことで重複するわけですが、基本的にはやっぱり若い世代にですね、魅力を感じてもらえるまちづくりというのが大前提だというふうに思うわけですが、そういう若い世代からですね、選ばれると。あるいは、町のこのにぎわいなり、活力があるということを感じてもらえるようなですね、そういう魅力あるまちづくりというのは、これはある意味抽象的になるかというふうに思いますが、それは議員おっしゃられたように、まずはこの気候風土から始まる、始まってですね、暮らしやすさ、利便性、快適性というものが様々な分野で若い人たちにどの程度感じ取ってもらえるのかですね。やはり子育て施策を中心として、各種施策のこのトータル的なものがそこに影響を与えている、てくるんだろうというふうに思っておりますので、これまでお答えしてきたように、足らざるところをしっかりと補えるような、そしてまたこれまでの施策にさらに充実して施策を積み上げることで、さらにこの若い世代から気に入ってもらえる、選んでもらえる。そうした魅力をアップしていくと、向上していくと、そういう施策の積み重ねだろうというふうに捉えているところでございます。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。そういうことなんですよね。先ほどの伊藤議員へのことも聞いておりますとそういうことなんですけれども、やはりより具体的なものっていうものを進めていくのが政策を実行するということになっていくのかなと思われるわけなんですけれどもね。

例えば、コロナ感染症によって、在宅でテレワークするなど新しい働き方をする人が増えましたね。都会を離れ自然豊かな田舎へと、今や若い世代の人たちには、都会にも近い海や山の自然でも遊べるという町は、非常に魅力に感じられると思います。移住希望先としても宮城県は上位に入っていました。この間、結果が出ましたが、魅力発信のキャンペーンなどを考えるというようなお考えはないでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、高橋議員から今ご提案がありましたそのテレワークという話もですね、私も実は若い子育て世代の皆さんなどからもちょっとお話を聞く機会があったりしております。いろんな意味合いで、やはり先ほど言ったように、これまで取

り組んでなかったような新しい施策も含めての積み重ねだろうというふうに思います。その施策が一つあるからそれで完結するというふうに私はならないだろうというふうに思いますので、これまでの施策に今ご提案のあったようなものをさらに付加していくということが肝要なのかなと、そんなふうに捉えているところでございます。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。じゃあ、ぜひその辺はよろしくをお願いします。

次の細目 2 です。

子供たちは、イベントが少ないことやポイ捨てが多いということで、その 2 つを組み合わせたイベントを考えましたよね。ご回答は早い機会の具現化に向け取り組むということで、それは具現化されたら、そしてそのイベントが開かれたら、さぞ子供たちは喜ぶと思います。その自分たちの提案が実施されるということは、自信にもつながりますし、もっと提案しようという意欲が湧いてきて、自分たちの町への愛着にもつながると思います。

そして、最後にですね、未来の町の夢として 20 年前の小学生のタイムカプセルが開けられ、その内容についての発表もありましたよね。その 1 つが海岸にオートキャンプ場を造ってみんな泊まりたい。そして 2 つ目が豊かな自然を大切に、3 つ目が高齢化が進んでいるので充実した福祉をと書いてあったそうです。今の子供たちとも変わらない、子供たちの目線だったんだなあと感じます。町長、この現場にいらして、このときはどんなお考えがありましたでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には先ほど伊藤議員にお答えしたとおりでございまして、子供目線ですね、いろんな問題意識を持って、本当に、これからのまちづくりに本当に大いにヒントになるっていうか、そういう意味でも、具現化に取り組まなくちゃならないようなですね、そういういいご提案をいっぱい頂戴したと、そういうふうに捉えております。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、子供たちもこれ伝わったらよかったなと私は思っ
て質問、このことについての質問を終わります。

続いては、大綱 2 の再質問をさせていただきます。

ユニセフの提唱する子どもにやさしいまちづくり事業については、先ほどのご回答で町長の認識されている内容については確認させていただきました。

国内では、実践自治体が合わせて 5 つの自治体の本事業への参加が認証されまして、昨年の 12 月に覚書を締結したばかりですから、社会ではあまりなじみのない事業かと思われ
ます。

この子どもの権利条約には 4 つの原則があり、子供、これは 18 歳未満ということで、その子供を権利に持つ主体と位置づけ、大人と同じく一人の人間として持てる権利を認めて
います。大人は、ともすると子供を助けてあげる、守ってあげる対象として子供を捉え、これを優しいとしてしまいがちです。しかし、子供を権利の主体としてまちづくりに参加してもら
うこと。そして、子供が考えていること、思うことを言えること。そして、それを聞いてあげることによっ
て、子供は自分に自信を持ち、子供が社会に積極的に参加意識を持つことを大切に、それを実現するのが子どもにやさしいまちづくり事業と私は認識して
います。

日本でも、本事業への参加が本県の富谷市を含む 5 つの自治体が認証されましたんで
すけれども、その本県の富谷市では、2 年前から、子供参画など 10 項目の規律で、基

準で、市の行政運営に取り組んできており、この間、小学生が市長に直接まちづくりをめぐる提言をする「とみやわくわく子どもミーティング」を、これ、年1回開催しています。そして、実践自治体の町田市でも、子供を取り巻く様々な事業、福祉、環境など子供たちの意見を自治体運営に新たな視点として取り入れています。

そこで、本町でも、昨年12月に、先ほど言いましたけれども、座談会のようなことを定期的で開催し、まちづくりに子供の意見を取り入れていくというお考えはないでしょうか。町長にお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのお尋ねにつきましてはですね、これも大変申し訳ございませんが、先ほど伊藤議員とやり取りをさせていただいた中に基本的な部分は相当触れさせていただいたかなと、というふうに考えるとございまして、基本的には、先ほど私、衣食住足りてというふうな端的なですね、町の状況、状態をお話しさせていただきました。やはり我が町もようやくそういうふうな状況になってきているというふうに思いますので、今後については、極力そういう機会確保、これに取り組んでいくことが非常に大切なのかなというふうに思っております。

今回のですね、12月に実施した小学生の関係につきましても、1時間ちょっとの具体的な場面でございますけども、しかし、あそこまで持つためにはですね、各学校での一定の本番に向けた準備、取組というものがあってああいう場面が確保されたというふうなことでございまして、何かにつけて新たに取り組むとなるとですね、それなりの準備、用意が必要になってくるというのもこれまた事実でございます。

ですから、いろいろなものを積み重ねるといふことの重要性と、やはり限られたこの体制の中で、どこまでどういうふうな形で充実した形に持っていけるかというのも、一方では、いろいろと工夫しながらというふうになるのかなというふうに思っております。これは、学校現場なり教育委員会ですね、これまでのこの実施に向けた部分についての敬意と感謝を含めた思いでもあるというようなこともご理解いただければというふうに思います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。子供を主体にっていうね、その辺がまだ我々大人の感覚では。私は、このたびこういう事業もあるんだって知ったときに、そしていろいろ調べていく中で、ああ、すごい社会の変革なんだなと。先ほど野田聖子大臣の話も申し上げましたけども、本当にこれからはそういう時代になっていくんだなということを私は感じたわけです。ですから、そういういろんな、座談会といっても本当に準備する先生たちは大変だったろうとは思われます。でも、そういうことがもう普通の感覚として普通になっていくという時代の、もう入ったんだなというところが私はちょっと感じたところでした。

それでは、教育長にお聞きいたします。柴田町では子供議会が行われ、小学生が議員の役割をしてね、そして町長や町幹部に一般質問をするようです。ということが知らされています。教育長は、こういったことについてはどのように思われますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話しいただいたその子供議会ということについては、これまでもいろいろお話を聞いたことはあるんですけども、私自身は取り組んだこともありませんが、どんなふうな取組になるのかなというのも、実際にやったことがないのでちょっとイメージはしかねるんですけども、その子供議会をやるというとき、今回の座談会もそうなんですけど、狙いっていうのがまずあると思うんですね。例えば、町役場のほうから見ると、子供たちの意見を聞く場とするということ。学校側から見ると、例え

ばその議会をやるということは、議会制度の理解とか社会の仕組みを知るっていう両方の面からの狙いがあるって行われるものかなと。そういうところでは、うまくそこがマッチしていくといいものになっていくと思いますし、そこに継続性を持たせるっていうことには、マンネリ化とかね、毎年同じことをただやるっていう形骸化を避けるような何かっていうのも持たないと駄目かなと。

今回、町長が若い人たちの声を聞きたいと。教育委員会のほうでは、学校現場で子供たちがやはり主体的に物を考えて発表できるような機会を積極的につくりたいっていうことがありましたので、それをかみ合わせるような形で座談会を企画したんですが、学校側に見れば、やっぱり今までやったことないことで新鮮ではあったんですけども、今回の取組は今後いろんな形で発展はさせられるかなとは思っているところです。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。本当にこの町の人々がみんなで私たちの町をつくっていくってこと、そしてとりわけ子供たちもまちづくりの主体として、当事者として位置づけてのその子供に優しいまちづくりっていうのは、みんなに優しい町につながり、持続可能な私たちの町になると考えられるわけです。この取組の、本町もですね、この本事業への参加については、覚書の締結に向け取り組んでいくというご回答がありましたので、はい。

それでは、次の大綱3に移ります。

大綱3、細目1の再質問をさせていただきます。このまず山側の整備について伺います。深山山麓少年の森の整備計画ですが、先ほどの町長のご回答の中にございましたが、令和、何かありましたね、令和4年度ですね。令和4年度の実施設計を予定しているということにございましたけれども、供用開始は今のところいつ頃と予定してるんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。担当の生涯学習課長のほうからお答えを申し上げます。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。供用開始の目途としては、令和5年度、そこを目指しております。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。それは、初めの予定よりは遅れる、あるいは予定どおりということに捉えてよろしいんでしょうか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。若干遅れが生じました。当初は4年、令和4年度末というところを目指してたんですが、若干遅れている。その理由に関しては、先ほど町長の答弁にありましたが、基本計画、こちら、ワークショップなどを通じて進めてきたんですが、コロナの関係で開催が少し滞ってしまっただと。こういった事情などもあったので、少し遅れは生じてしまっただと。ただ、大きな遅れではなくて、本当に二、三か月、そういうレベルで捉えている遅れでございます。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。ここにも、先ほどのご回答にもありましたけども、非常に人気のあるところで、年間1万5,000人を超える登山愛好家などもいらしてるようです。そしてあとはあれですね、ふるさと、何だ、ふるさとトレイル、何でしたっけ、ふるさとトレイルね。何か、みちのくだ、みちのく、ごめんなさい。みちのく潮風トレイルでした。そちらのコースにもなってますし、そして、山頂には鎮魂の鐘などもありまして、東日本大震災の方の思いを込めての鐘を鳴らす人たちなどもいらしてるということで、非常に人気があります。

そして、先ほどのその四方山から深山は、このみちのく潮風トレイルで整備されていますけれども、深山から小斎峠までの散策路の整備に向けては、いろいろな状況を踏まえ調査研究していきたいとのご回答でしたが、もう少し具体的にお話を伺えればと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的な内容でございますので、担当課長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。今の時点で見通せる内容ということですので、まず現況がどのような状態になっているか。やはりそれは自分たちの目で見て確認をする必要があると思っています。その上で、先ほど答弁にもあったとおり、地権者がどのような方がいらっしゃるかと、そういった周辺の情報などを集めながら、かつ、地元の方々の意見も伺って、それで具体的に進めていくという段階でございます。以上です。

6番（高橋真理子君）はい、議長。愛好家の方たちが大勢いらして、山元町に町内外からも大勢の方がいらしてらっしゃるって、そういういわゆる観光とも言える。あるいは、いろんなそういうね、交流関係、人口なども、ということにも関わってくる山ですから、非常に早く望まれるところです。

里山登りの愛好家たちにはとても人気のある阿武隈高地なんですけども、このことはご存じでいらっしゃいますか。この阿武隈高地の山元町かいわいは、山野草の北限と南限の交わる場所と言われ、多種多様な花が見られるとされています。そして、ここで発見された貴重なアブクマトラノオほか、絶滅危惧種などの植物があって、豊富な山野草の花が見られる里山と言えるところとして、植物に詳しい愛好家たちの間では有名なことです。我が町の魅力として誇れるものです。

先ほどの深山から小斎峠までの計画は承知いたしました。そしてですね、その先の小斎峠から続く福島県、鹿狼山までの散策路の整備計画についても、里山登りの愛好家たちからの要望がありますが、こちらの声、計画のことについてはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。計画というお話にはちょっとならないかというふうに思いますけども、私も高橋議員同様ですね、この山を愛する皆さんからですね、震災以前、震災前、前後から、そういうお話、構想などもですね、お伺いする機会がございました。亘理町方面については、亘理の前齋藤町長さんもお自身が山登り大変愛してる方、実践家でもございますのでですね、そういうことのお話などもこれまで伺う機会もありまして、頭の中では、この亘理町から新地、鹿狼山までですね、いわゆる一気通貫のこの山頂ルート、峰ルートをですね、完成できたらいろんな意味でまたこの地域の魅力アップになるなあと、そういう話はずっと共有してきた部分がございます。

問題は、先ほど来申し上げているとおり、そういうものをいつどういう形で具現化に取り組めるかという、その段階が大切なのかなというふうに思っております。すべからくね、テレワークも子供会議も全部同時並行的にやれば、これは、それにこしたことございませんけども、なかなかそうはいかないという部分もございますので、やはりこの山元町の持つ、あるいは隣接した町とのこの共有の地域資源、これをですね、どういうふうにしていわゆるブラッシュアップしていけるのかですね、ここが大切なのかなと。これは四方山の観光開発もしかりでございます。お互いに隣接同士、問題意識を共有しながら、その具現化に向けてステップ・バイ・ステップをしていければなど、そんなふ

うに考えてるところでございます。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。本当にそういう亙理町長ともそういったお話もされてるとい
うことでは、魅力的な山を本当に活用して、そして町外の方たちにも分からしめる、魅
力をアピールするっていうことは、とても大事な貴重な資源だなというふうに思うわけ
です。

そして、とにかくですね、例えば今申し上げた小斎峠から鹿狼山までなどは、こんな
ふうにはですね、非常に緻密に何分かかるのかっていうことまでも示されてる方も、グ
ループもいらっしゃるわけです。そういう方たちとのね、意見、お話を聞くっていうこ
ともね、これ、大事なことなのじゃないかと思うんですね。その大事な資源を生かす
という意味におきましてね。そういうことを町長、一度でもこういう愛好家の方たち
ともお話しになられたこと、今まではございますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申し上げましたのは、そういう前提でのお話を申し上げ
たつもりでございます。もっと具体的に言えば、私が以前住んでいた中浜在住の方もそ
のお1人だというふうなことで、事細かな地図を説明を受けた機会があるというような
ことでご理解をいただければというふうに思います。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、続きまして、今度は海側の整備についての再質問
です。

先ほど町長ももちろんご存じのようにですね、よい波質で知られるサーフポイントな
んですが、牛橋から中浜ってありましたけど、磯浜のほうまでも言えるというふうに聞
いております。先ほどのご回答なんですけども、離岸流など、その海流の危険性とか、
あるいは遊泳禁止に指定されていることなどによって、整備を慎重に見極める必要があ
るとお話がありましたけれども、これは、この整備を慎重に見極める必要があるなど
というその考えにつきましては、どうもちょっと認識がちょっと違うというふうな感じも
私聞いております。これは、本町に在住のサーフィンの専門家の方もいらっしゃいます
ので、まずその方とも、お話を聞いたりとかですね、ご確認されるということを提案い
たします。

この我が町には、海もある魅力ある町として、今のままでは本当にもったいないなあ
というふうに感じるわけなんですね。津波で亡くなられた方たちへの思いは消えるもの
ではありませんけれども、震災のとき慰問にいらした歌手の方がこうおっしゃったん
ですね。海が悪いのではないと言って、笠野で浜辺の歌を歌われたのを私は覚えています。
この海をもっと生かすっていう時期に来たんだと思ってるんですね。それはサーファー
愛好家のためだけでなく、海を眺めて、あるいは浜辺を歩いてのんびりと癒やされたい
と思う方もいらっしゃいます。この町内から、この町を訪れているいろんなところを見て、
海のほうにも行ってみようとしたときに、防波堤までのあの凸凹した道ですとかですね。
雨の後、しばらく水たまりになっている道路などではどうでしょう。町長、どう思われ
ますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。お互いに、この震災12年目を迎えるこの時期を迎えますとね、
やはり今ご指摘のようなところも目につくようになってきます。私もそれは十分承知し
ております。私、先ほどから申し上げてるのは、一つ一つ大切なことなんですね。大切
なことなんですけども、ある時期までには残念ながらそこまで手が回らないと、順番が
ありますよねというふうな思いも込めてお答えをしております。限られた

時間、限られた体制の中で、いかに地域資源をしっかりと把握をし、それを磨き上げる。そしてまた、今のような小さいこの維持補修なんかについてもですね、その動線、しっかりと状況を把握しながら、過不足のない環境整備をしなくちゃいけないと思うとでございます。ようやくそういう段階に差しかかってきたということでございますので、ご指摘の部分はしっかりと受け止めながら、早期のその維持補修、これに努めてまいらなければならないというふうに思います。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。そうしますと、その辺の凸凹道の改修やら補修とかですね、保守とかは、もう進むような方向に町は行くとして捉えてよろしいのでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は、この小さな町でございますので、特にこの2年間はコロナ禍というようなこともございましたのでね、私は自家用車で歩けるところは基本的に歩いております。自らどういう道路状況、環境にあるのかというのは、一定程度把握しております。ある意味、担当よりも承知している部分もあるというふうに思います。そういう中で、しっかりと担当部署と連携をしながらですね、優先順位を決めながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。本当に町長、日頃のご公務、お疲れさまでございます。

今までも、震災前もですけども、もちろんサーファーの方たちからは好まれてるこの海の波の質、よい質のことなんですけども、またその後も、サーファーの人たちは、ごみ拾いなどもみんなで集まってしたりとかですね。あとは、いろいろなこの寄附金も集めたりとかして、何か町のほうに寄附をしたとかっていう話も聞いたことはあるんですけども、その人たちが要望しますのはですね、できたら駐車場があつたらいい、あとはトイレがあつたらいい。先ほど防波堤までの道路の話は申し上げましたけども、そういう個別的な要望というものもあるんですね。その辺など、町の痛みのない、持ち出しがないような環境税など、これからですね、これから整備になるわけですけども、環境税などという、そういうこともあると、使うということもあると思うんですけども、どうでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。それぞれのこの趣旨、目的に合った財源になりますのでですね、許容される範囲であればですね、そういうものは積極的に活用していかなくちゃいけないというふうに思っておりますし、いろいろとご指摘、ご心配いただいていたサーファーのその利用しやすい環境整備についてはですね、これは以前にもたしか岩佐秀一議員などにもこの場で取り上げていただいて、担当部署のほうでもですね、サーファーの皆さんと意見交換をしながら一定の対応に努めてきたというふうな、そういう経緯もございます。それは一定の時間も経過してるのも事実でございますので、さらにですね、現状を把握というのがやはり先ほど来からご指摘いただいているように大事なことだろうというふうに思いますので、改めて機会確保しながらですね、必要な改善あるいは整備に努めてまいりたいというふうに思います。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。本当これ、ほかの議員などからも、今出ましたけど、多分その前にもですね、こういう話はあつたと思うんですね。そして、サーファーの方たちからもずうっと要望、ずうっと要望は出てる問題だと思うんですね。もうそろそろそれは実現する、整備する時期に来たのではないかなと私などは思うわけなんですけど、亘理町にしても、あとは隣の釣師浜ですとか、そちらの福島県のほうにしましても随分整備されてるんですね。ところが、山元町に入るとつていうようなことも、実は私も親戚に

サーファーがいたりとかしたり、あとは元プロのサーファーとかからも聞いたりしております。だから、そろそろそういう時期なのかなと思ってお聞きしてるわけです。

とにかく、その地元のサーファーの人たちは、先ほども言いましたようにごみ拾いしたり、大会なども開いて、町外から人を集めたり、町には大いに貢献されていますね。一度、また今度改めてでも、町長、そういった方たちとお会いになるような機会を設けて、されたらいいのかなというふうに思うわけです。よろしくお願いします。

それでは、大綱3の細目2の最後の再質問となりますけれども、ここに挙げましたこの薬師神社ですね、巡り、7つの薬師参り。これなどは昔から、もう今の90代以上の方とか、あるいは何かこれはされてたようなんですね。非常にその伝統的な、山元町にはとにかくあるということですね。薬師神社があるということで、7薬師参りもされていたようです。あるいは、あとは菅原道真公を祭る中浜天神社などでもですね、これ、非常に由緒あるもののご神体が祭られてらっしゃるようです。そういうことをあまり関係者もお述べにならないんでしょうし、このたび私ちょっとそれを聞いたもの、その7薬師参りのことにおいては、私聞いてね、これは今のこのコロナじゃないですけども、蔓延防止とかですね、非常にこの話題性があるということですよ。そして中浜、遺構のね、中浜小学校と近いということもありますから、これはもうぜひそういうコースとしてね、取り入れたらどうかなということ、前向きにそういったこともされるということも伺ったものですから、これ以上言うことはないんですけども。ほかにも、そういったようなことで、いろんなルートっていうのはたくさんあると思うんですね、この山元町の中には。もう里山巡りにしましても、あるいはその海のほうも含めて、四方八方いろんなそういったよいところがあるんですね。

この地域再生や活性化において言われることには、こうした社会資源がある、あれも活用できるっていうように、あるもの探しという考え方が重要だというふうに今言われてますね。自然の海や山に限らず、我が町の歴史や文化においてもまだまだある、このあるもの探してっていうのがちょっと足りなくて、まだ生かされていないところがたくさんあるんだなというふうに私は思ってるところです。町の魅力になるお宝が埋もれています。

私も関わりました震災から10日後に開局しましたりんごラジオでは、私、すみずみ中継など担当させられたものですから、それを経験して分かってることなんですけど、この町には本当に誇れる歴史や文化がたくさんあると知りました。そして、この語ってくださった何人かの方がもう亡くなられたりもしています。この後世まで伝えていくということにはどうしたらいいのか。本気で取り組まなければいけないと思うんですけども、町長もそう思われると思うんですけども、町長からもお話しただけですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。本気で取り組むということなんですけど、私もですね、中浜に生まれ育って、この歴史や伝統文化に触れる機会を振り返ったときに、残念ながらだんだん成長するにつれて、大人になるにつれて、例えば中浜の地元の神社に何が祭られているかというようなことですね、記憶、思いというものもだんだん遠くなっていくようなね、そういう傾向もあったかなというふうに思いますし、核家族化が進むと、なおさらそういう傾向にね、なりやすい側面もあったりはしないかなあなどと思うところがございます。

いずれにいたしましても、やはりこの先人が培った由緒ある歴史、伝統文化というも

のをですね、その町の共通の大切な財産として、これまで埋もれていたものであれば、先ほど申しましたようにそれをしっかりと磨き上げると。ブラッシュアップしながら、地域資源として町の魅力、誇りにつながるようなですね、そういう取組を大事にしていかなければならないと。いずれにいたしましても、そういう関係に町民が一定の共通理解。そしてまた、そういうものをしっかりと保存なり継承できるその分野の担い手ですね。そういうものも確保していきませんかとですね、なかなか町が全部っていうわけにこれいきませんのでですね。地域協働の中でこれをしっかりと、町として、行政としてサポートしていかなくちゃないと、そんな思いも今改めて思うところでございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。今町長がおっしゃったその担い手ですよ。そのつないでいくっていうことは、とても今もう日本全体において大切なことだと思われま。そのつないでいくっていうのは、それはもちろん、例えば団塊の世代、今町内で本当に体力もあり、活躍している団塊の世代たち。それにつなぐというと、50代であるとか、そして50代の人たちから今度若い子供ですよ、まず最終的には子供ですね。

私、先ほどからも言いましたその子供に優しいまちづくりもそうですけども、子供がね、そういうことに参画することによって、町のことを知ろうとするし、知ったらそれが郷土愛につながりますし、そして、それは今度、この町をもっと活性化させようっていうことになると思うんですね。そういう子育て支援の施策ももちろん大事ですよ。いろんなことその政策ありますけれども、その子供たちのその秘めてる芽を育て上げて、そしてその子供たちが、あ、この町、もう好きになるっていうようなことを育てるっていうね。そのつないでいく担い手、担い手、そしてその子供たちがね、育ってくれたら、当然この町を離れないかもしれないし、この町が好きになったからもうこの町は離れない。あるいは、一旦離れて勉強しても、また戻ってくるとかですね。そういうような構造になっていくのかなあというふうに、私それね、夢ではなくですね、もうそういう時代なのかもしれないなと私なんかは思うわけですよ。

世界で、ウクライナの戦争なんか見ましてもですね、本当にその国を追われていくような姿ですとかですね。あるいは、その郷土を離れて行ってしまっ、そしてまた戻ってくる人もいるかと思うんですね。現にいらっしゃると思うんですよ。

だから、そういうこの町を知るということ、それをつないでいくっていうことの教育も含めて、それはとても大事なことだと思っています。きっとそれは町長も同感というふうに思っらっしゃると思いますので、それでは最後に、私のですね、この記事、とても私感動してるものがありますので、ちょっと読ませていただきます。

今年は宮城県誕生150周年にも当たるということで、記念すべきときです。これはですね、東北大学が開設した災害科学国際研究所の初代所長の平川 新さんが書かれています。最後のほうにです。最後のここが私はとても全くと思ったわけなんですけども、「歴史は人を元気にする。歴史には力が湧く種がたくさんこぼれている。そこに目を向けたい。みんなで地域のよさを語り郷土愛を育む。そうすれば、もっと住みやすくしようという空気感が醸成される。きっとUターンもIターンも増える。宮城県誕生150年は、元気や希望が湧く歴史解釈を県民から共有する節目、契機でもある」と結んでありました。この言葉を最後に、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岩佐哲也君）6番高橋眞理子君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は2時15分、2時15分とします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）5番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。（「4番」の声あり）4番。失礼しました。4番大和晴美君、登壇願います。

4番（大和晴美君）はい、議長。4番大和晴美です。通告に従いまして一般質問をいたします。

1項目めは、動物愛護の具体施策についてです。

2月22日は、ニャンニャンニャンで猫の日だそうです。特に、本年2022年は、2が6つ並ぶということでスーパー猫の日と言われ、テレビ、新聞、インターネットで猫がたくさん取り上げられていました。

さて、私自身、今までに町内の何人かの方から猫に関する苦情を聞いていましたので、町に届けられた令和3年からの犬猫の苦情を調べてみました。その中では、犬に関するものは1件、ほかは猫に関するものでした。令和2年、3年はそれぞれ4件、今年に入ってから1件ありました。苦情の中で一番多かったのが野良猫のふん尿被害です。町まで上がってこないものを含めると、これ以上の苦情があると思われます。

そこで、1、野良猫を増やさないため、TNR活動の啓発と周知を図る考えはないか。

2、町独自の猫不妊去勢手術の費用助成制度を導入する考えはないか。

3、ふるさと納税寄附金の使い道指定に「動物愛護」を加える考えはないか。

2項目めは、自販機リサイクルボックスの異物混入低減の取組についてです。

ペットボトルリサイクル推進協議会の統計資料によると、我が国のペットボトルの回収率は96.7パーセント、リサイクル率は86.5パーセントと世界でもトップレベルであり、2020年はおよそ48万8,000トンのペットボトルがリサイクルされました。例えば、再びペットボトルになるだけでなく、衣類、土木建築資材、食品用トレイ、文具、事務用品と実に多種多様な製品と生まれ変わっております。

しかしながら、ペットボトルの回収過程で問題が生じています。それは、ペットボトル以外のごみの混入です。飲料メーカーが流通業者等と連携しペットボトルを自動販売機に併設されたリサイクルボックスで回収する際に、ペットボトル以外のごみ、異物混入というケースがあるそうです。

そこで、1、自販機業界と連携し、異物混入が多く見られる設置場所の調査等を行い、一般廃棄物混入の実態や傾向を把握して、防止対策を講ずる考えはないか。

2、ペットボトルの適正な回収により海洋汚染防止や資源循環に貢献できることなど、住民への意識啓発の取組を推進する考えはないか。

以上、大綱2件、細目5点についてです。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、動物愛護の具体施策についての1点目、野良猫を増やさないためTNR活動の啓発と周知についてですが、TNRは、野良猫を捕獲し、不妊去勢手術を施した後

に捕獲した場所に戻すという一連の流れであるため、地域に生息する野良猫の数がすぐに減少するわけではなく、TNRを行う際には、野良猫をならし捕獲するために餌やりが行われることから、野良猫に関する問題をより深刻化させる可能性があることも懸念されております。

また、野良猫と言われる猫、これは屋外にいる首輪をつけていない猫を含むわけですが、これには所有者がいる外飼い猫と所有者がいない猫が混在していると。所有者がいる外猫飼いを所有者の了解を得ずに不妊去勢手術をしてしまったり、第三者に譲渡してしまう問題が発生する危険性も危惧されるところでございます。

なお、所有者がいる猫の場合、動物の愛護及び管理に関する法律では、動物の所有者またはその占有者の責務等が定められており、あわせて、家庭動物等の飼養ですね、飼う養う、飼養及び保管に関する基準においては、猫の飼養基準として、猫は屋内飼養に努めることとし、屋内飼養でない場合は周辺生活環境への被害防止や繁殖制限措置を講じるよう求められております。

町といたしましても、猫の所有者が責任を持って最後まで飼養することが野良猫を増やさない一番の方法であると考えておりますことから、関係機関と連携を図りながら、飼い方指導の実施及び周知に努めるよう対応してまいります。

次、2点目、町独自の猫不妊去勢手術の費用助成制度の導入についてですが、猫の不妊去勢手術費用の助成については、飼い主不明猫の減数活動に取り組む団体や個人が県獣医師会協力会員の病院で不妊去勢手術を実施した場合、これは仙台市を除く県内に生息するものということでございますが、その手術した場合ですね、県獣医師会において一定額を助成しております。一般的なこの不妊去勢手術にかかる費用としては、雄猫の場合は1万から2万円程度と、雌猫の場合は2万から4万円程度が相場のようにございますが、県獣医師会では、雄猫に対し6,000円、雌猫に対し1万2,000円の助成を行っております。県獣医師会協力会員病院において実施された本町の不妊去勢手術の実績といたしましては、一昨年12頭、猫の場合は、頭という場合もありますし、匹というね、そういう呼び方がございますけども、ここではあえて頭というふうに申し上げます。一昨年度12頭、昨年度6頭、今年度12頭、これは1月末時点となっております。

なお、不妊去勢手術に対する独自助成については、県内では仙台が一部助成を実施してるところであります。町といたしましては、当面、県獣医師会が実施する助成制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

次、3点目、ふるさと納税寄附金の使い道指定に動物愛護を加える考えについてですが、ふるさと納税寄附金の使い道指定は、予算編成における寄附金の財源充当先を指定するという性質のものであることから、動物愛護に関する予算が継続的に計上される等の状況になった際、その必要性を見極め対応してまいりたいと思っております。

次に、大綱第2、自販機リサイクルボックスへの異物混入低減の取組についての1点目、一般廃棄物混入の実態や傾向の把握と防止対策についてですが、町内各所に設置されている自販機リサイクルボックスの管理は、全国清涼飲料連合会等で構成される清涼飲料自販機協議会が定めた自販機自主ガイドラインに沿って、それぞれの自販機販売管理者が適正な管理及び処理に努めているところであります。

現在、自販機販売管理者から町に対する異物混入の相談はありませんが、今後、相談

等を受けた際には、自販機販売管理者や関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目、ペットボトルの適正な回収による住民への意識啓発の取組についてですが、ペットボトルの適正な回収については、ご指摘のありましたとおり、ペットボトルの資源化や深刻化している海洋汚染対策には欠かせない課題であると認識しております。

町といたしましても、家庭から排出されるペットボトルに係る分別について、これまでも周知に努めてきたところであり、亙理名取共立衛生処理組合における本町のペットボトルのこの分別率は100パーセントに近い状況となっており、引き続きペットボトル分別の周知に努めますとともに、ペットボトル等ごみのポイ捨て禁止の啓発に努めてまいりたいというように思います。

以上でございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。猫のふん尿被害があるということは、外飼い猫の周辺生活環境への被害防止策ができていないことだというふうに思います。飼い方指導の実施及び周知はどのような方法で行うのか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体の実務の関係でございますので、担当班長のほうからお答えをさせていただきます。

町民生活課生活班長（引地信夫君）はい、議長。はい、お答えいたします。町民の方からそういう問合せがあった際には、生活班のほうで直接事情、現場のほうを確認等を行いまして、当該者の方に口頭でお話をさせていただくとともに、場合によっては岩沼、塩釜保健所岩沼支所の担当者のほうと訪問のほうをして、指導のほうを行っているところでございます。以上です。

4番（大和晴美君）はい、議長。この指導の際に、外飼い猫には、やはり所有者がいない猫との区別のため、首輪などを装着することも加えるべきだというふうに思います。

ご回答にありましたように、TNR活動とは、トラップ、捕獲し、ニューター、不妊去勢手術を施し、リターン、元の縄張に戻す活動のことです。TNRを実施した猫は、その不妊手術をしたこと目印として猫の耳の先を桜の花びらのようにVカットすることから、桜猫とも言われています。地域猫活動の根幹をなす活動であり、飼い主のいない猫の苦情や殺処分を減らす取組です。

初めのご回答は、TNR活動に対して前向きな姿勢ではないというふうに受け止めました。

広島市など、多くの市町村がボランティア等の下で地域猫活動を実施しています。このことについて、町長の見解をお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、私の1回目の回答が前向きでないというふうなお話頂戴しましたが、やはりこれはですね、地域性というものが相当あるんじゃないかなというふうに思います。端的に言えば、都会的な都市部なのか。我が山元町でも、比較のお隣との距離がですね、距離があるのかなのかとかですね、そういう問題もあるんじゃないかなというふうに思います。新市街地の比較のお隣とのですね、距離関係が近い公営住宅なんかでは、一定のそういう問題というのが顕在化してる部分もあるかなあというふうに思いますけれども、ある意味、一般的な各行政区のですね、自然と一体となった中での宅地、居住環境の中では、そう大きな問題には多分なっていないん

じやなかろうかなあというふうにも思うわけでございます。

仙台市では、いわゆる去勢手術、獣医師会の協力会員ですか、その病院でっていうのは、ごめんなさい。これはあれか、仙台市を除くですからあれですね。

いずれ、一定の地域性がですね、あろうかなというふうに思いますし、また、町内では、先ほどお答えしたようにそういった声も多くはないということでございますので、やはり町としては、その状況、実態を踏まえながらですね、必要な対策対応を取るべきだろうというふうに思います。もちろん小さな、問題が小さいうちからですね、対応するということも、これは一つの大切な考え方になろうかなというふうに思いますけども、一定の対応の限界もございますので、これはやっぱり今の関係法令の中で、やはり飼い主さんが一番責任を持ってやってくださるという方向でご期待を申し上げたいのと、そういうふうに思うところでございます。

4 番（大和晴美君）はい、議長。ただいまのお話にもそんなに大きな問題にはなっていないということもありましたけれども、やはり被害を受けてる方は、畑の植えてるものを全部整理したりですとか。あとは、猫が侵入しないように、猫よけセンサーを自分で買ってですね、つけるとか。やはりその当事者にとっては大変大きい問題だというふうに私は受け止めております。

千葉県酒々井町などで、地域猫の活動の手引を作成して、地域猫活動の適切な運用ができるための取組方法を示しております。地域住民の理解が絶対必要であり、地域の合意を得ること。ルールづくり、餌やりについて、不妊去勢手術した猫の耳にはVカットを施すと細かく記されています。本町でも、地域住民の理解が得られやすい環境づくりと地域猫活動を推進するために、地域猫活動の手引を作成してはどうでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。前段お答えしましたように、必要な状況なのかどうかというものもを一定程度見極めながらですね、それに向けて今ご提案いただいたような必要な手当てを講じていくというのは、これは大切なこととございますので、これは先行している自治体の取組なども参考にしながらですね、そういう対応に向けて取り組んでまいりたいなというふうに思います。

4 番（大和晴美君）はい、議長。（2）のほうに入ります。

殺処分される犬猫のうち、9割が野良猫から生まれた子猫です。県による不妊去勢手術の費用助成はおよそ半分であり、残りの費用はボランティアの方の持ち出しとなっております。野良猫を増やさないためにも、町独自に上乘せで助成してはどうでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これにつきましてもですね、前段の対応の必要性とある意味共通する問題提起かなというふうに捉えているところでございます。この必要性に向けた状況把握というものをしっかりしながらですね、町として、他の自治体と過不足のない対応に努めてまいらなければならないというふうに思います。

4 番（大和晴美君）はい、議長。他自治体の紹介にはなりますが、香川県直島町では、飼育している猫及び所有者のいない猫を対象に、避妊去勢手術費の2分の1以内の額、雌は上限1万5,000円、雄は上限1万円を助成しているそうです。

今年度の宮城県の助成は、助成金ですね、助成金は予算上限に達する見込みのために、令和4年2月いっぱい受付が終了になっています。こういうことにも備えて、町でも助成があると大変助かると考えますが、いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えしましたように、そしてまた1回目でご紹介して

いただきましたように、本町分のいわゆる県獣医師会協力会員病院における去勢手術の実績ですね、これは決して多くない内容じゃなかろうかなというふう思います。ですから、そういうところでどこまできめ細やかに町として対応すべきなのかというのは、先ほど申しましたように、全国自治体の対応状況、考え方なども把握しながらですね、やっていく必要があるかなというふうに捉えるところでございます。

4 番（大和晴美君）はい、議長。昨年秋から地域猫活動に取り組み始めた奈良県の御所市では、地域猫サポーターを募集したところ 18 人の応募があったそうです。その半数は猫好きの市職員とお聞きしました。御所市では、この活動のために、ふるさとごせ応援寄附金の使い道として「自然環境・生活環境の保全のために」という項目を新設しました。この使い道へ寄附も集まっているそうでございます。

今回質問するに当たって、平成 29 年度から地域猫活動を継続されている、仙台市の花壇大手町町内会の会長さんのお話を聞くことができました。多いときに 80 匹いた猫が今は 15 から 16 匹だそうです。初めは、地域の人も殺処分したらいいと言ってた人もいたそうですが、今は子供たちにとっても命の教育になっているという言葉が大変印象的でした。

猫は繁殖力が強く、1 年で 2 回から 3 回出産し、1 回当たり平均で 5 頭の子を産みます。生まれた子猫も半年後には出産できるようになり、爆発的に数が増えていきます。野良猫は、1 匹の雌猫と 1 匹の雄猫がいると、計算上では 1 年に 20 匹、2 年で 80 匹、3 年で 2,000 匹になるそうです。

1 回目のご回答に、動物愛護に関する予算が継続的に計上される状況になった場合ということがございました。飼い主のいない猫に関わる苦情や殺処分を減少させるための対策として、ぜひ地域猫活動を推進するべきと考えますが、いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私もですね、犬猫大好き人間でございまして、今日も、今日水曜日でございましてね、NHKのBS3で12時になるとね、世界の猫の紹介する番組を食事をしながら見てきたところでございます。そういう意味では、大和議員にですね、負けず劣らずこの猫なり犬、大好き人間でございましてね。そういうこの動物愛護の精神を大切にしながら、町として置かれた状況をしっかりと見極めながら、必要な対策、手だてというものをどう講じていくべきなのか、しっかりと見極めていきたいというふうに思います。

4 番（大和晴美君）はい、議長。それでは、2 項目めのほうに移らせていただきます。

全国清涼飲料連合会の調査では、屋外設置自販機のリサイクルボックス内の異物混入は 31 パーセント、たばこや弁当容器、紙カップ、ビニール傘など様々なものが捨てられているのが現状だそうです。地域、場所による差はあると思います。が、私も、おもだか館前のリサイクルボックスにカップ麺容器が捨てられているのを見たことがあります。町長は、こうした自販機リサイクルボックスへの異物混入問題をどのように認識しておられますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。そういう具体のケースがあるとすればですね、それは大変残念、ゆゆしきことだというふうには思いますが、これも 1 回目にお答えしましたとおりですね、そういうケースが皆無ではないというふうに思いますが、町全体としてそれが一定の状況になっているというふうには承知はしておらないところでございます。ですから、あらゆる手だてを講じて、そういう不届きな対応、行動にならないようにですね。これ

は、やっぱりいろんな面でのいろんな、こういうペットボトル以外ももちろんでございますけども、ごみ捨てとかいろんなことでのこの防止策のための町民なりに対する意識の啓発というのをですね、継続してやっていく必要があるんだろうというふうに思っております。

4 番（大和晴美君）はい、議長。温暖化防止の観点では、国内で利用されているペットボトルの資源採掘からボトル生産、利用、排出回収、リサイクル、再利用までの温室効果ガス総排出量はおよそ2,059千トンであり、これは、もしリサイクル、再利用がない場合、リサイクルがない場合の排出量3,528千トンと比較して、約42パーセントも排出量が少なくなっているとの結果が示されております。つまり、ペットボトルは、高いリサイクル率によって大幅に環境負荷を軽減してるというふうに言えると思います。ご回答にありましたが、ペットボトルの分別の周知をどのような方法で行っていくかお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えしましたように、共立衛生処理組合を構成する我が町のこのペットボトルの分別率というのは100パーセントに近いという状況でございますので、こういう状況をさらに100パーセントにですね、近づけるためのやはりこの周知徹底、意識の啓発というものを大事にしていかなくちやないというふうに思っております。

私は、残念ながら、この手のやつで決め手になるというのはですね、ないんじゃないかなあというふうに思うわけでございますけども、やっぱり粘り強く意識の啓発を、これは防災でも何でも同じだと思います。人間の、町民、住民の意識を共通理解に持っていくっていうのは、それぞれの意識差がございますのでね、何をやっても大変でございます。しかし、それは大変だということで済まされる問題ではございませんので、大事な地道な取組をしっかりと粘り強くやることに尽きるだろうというふうに思っております。

広報やまもとでもですね、昨年、衛生処理組合とタイアップしながらですね、いち早く、町民への広報を通じてですね、そういう取組をしてきたところでございますので、機会を捉えて100パーセント分別に向けて対応してまいりたいと。

そしてまた、この名亘4市町村エリアでですね、前にもご紹介申し上げましたとおり、構成市町村の担当者等で構成する幹事会がございまして、その中でもこの問題についてですね、鋭意検討中でございますので、早くいい方向性を見いだす中でですね、この地域を挙げて100パーセントの達成、実施に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

4 番（大和晴美君）はい、議長。今日、午前中からの同僚議員の質問でも、協働のまちづくりということが取り上げられておりました。

本日は、私は、地域猫とリサイクルボックスについてお聞きいたしました。小学生をはじめ、町民の環境への関心はとても高いと感じております。自分ができることから環境衛生に取り組み、より住みよいまちづくりのために努めるということをお願いして、一般質問を終わります。

議 長（岩佐哲也君）4 番大和晴美君の質問を終わります。

議 長（岩佐哲也君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は、明日3月3日木曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後2時48分 延 会
